

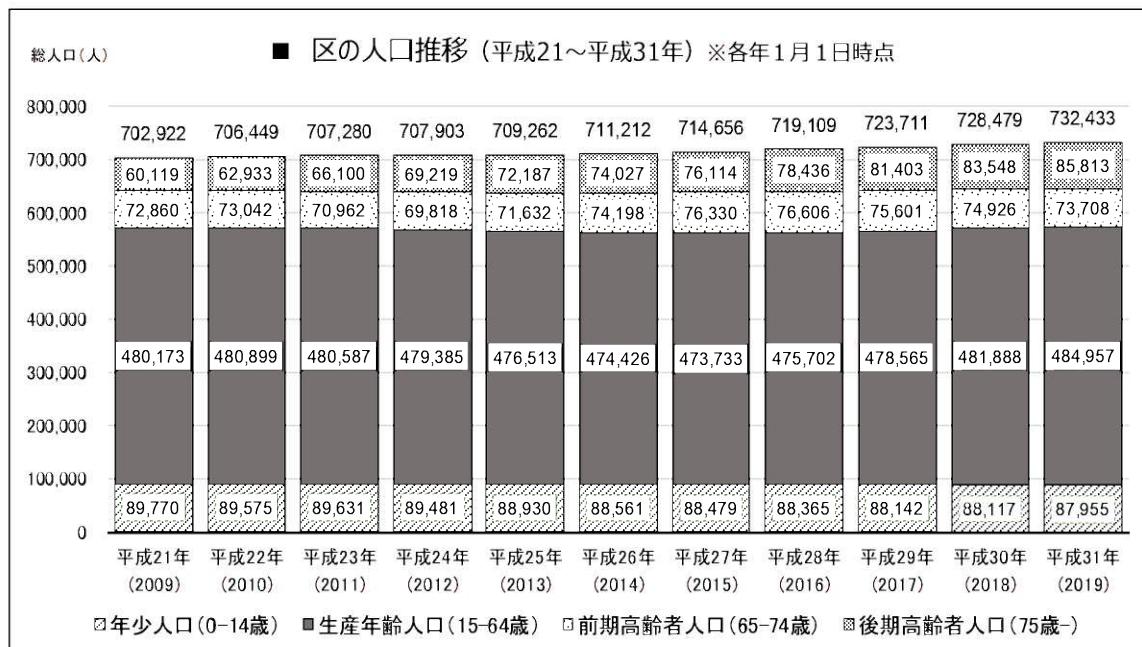
練馬区の人口動向

「第2次みどりの風吹くまちビジョン アクションプラン 年度別取組計画」(令和元年 6月練馬区企画課)より

1 練馬区の人口の推移

(1) 総人口の推移

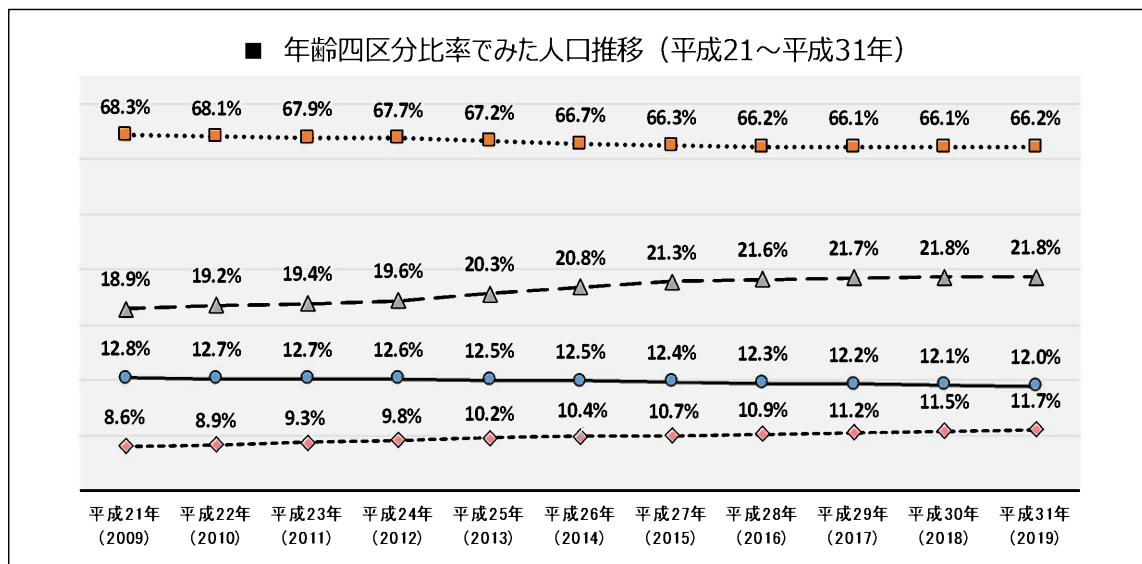
総人口は一貫して増加している。なかでも増加が著しいのは後期高齢者人口となっている。



【出典】練馬区「住民基本台帳人口」から作成

(2) 年齢構成比

高齢者人口比率(△)、後期高齢者人口比率(◇)は上昇している一方、年少人口比率(○)、生産年齢人口比率(□)は一貫して低下している。

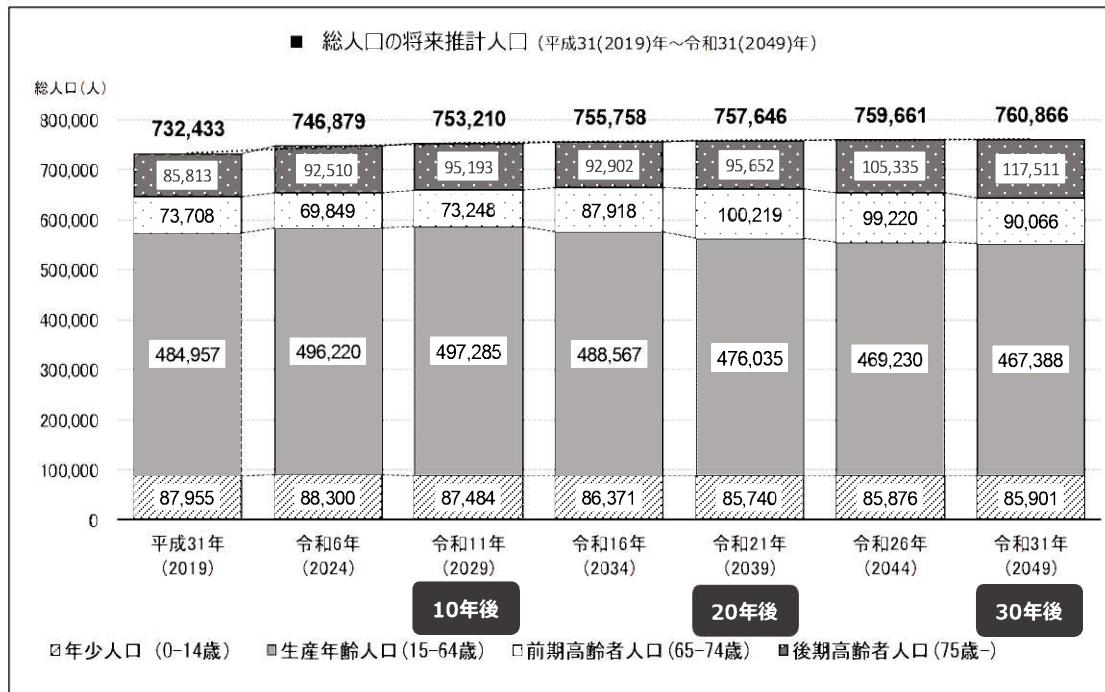


【出典】練馬区「住民基本台帳人口」から作成

2 練馬区の将来推計人口

(1) 総人口の推移

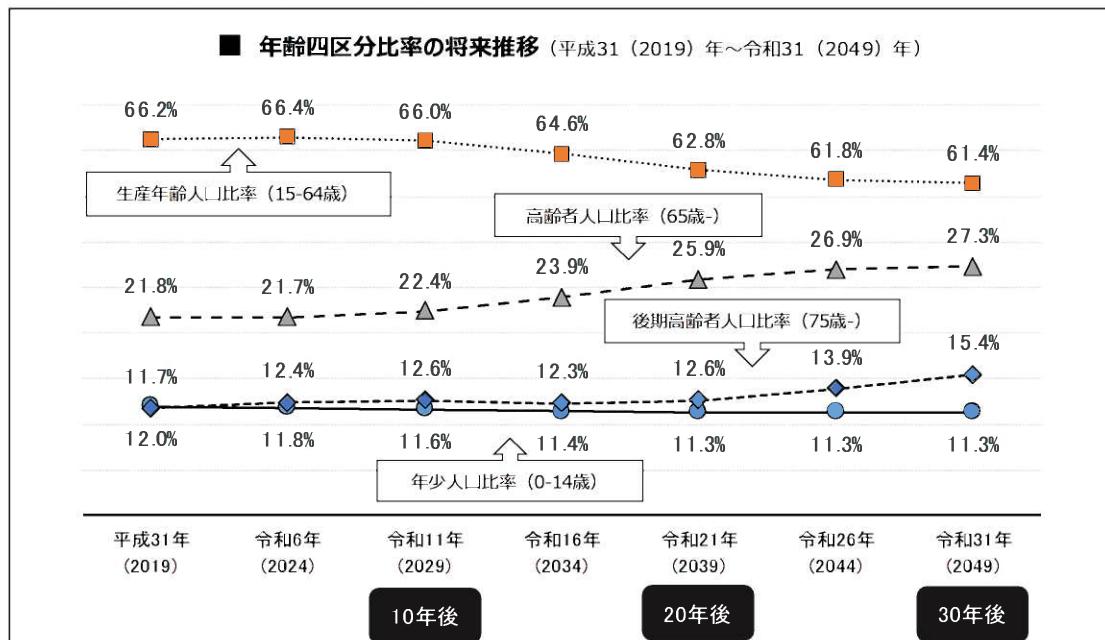
総人口は、30年後の令和31(2049)年に約76万1,000人に達し、その後、減少に転じる見込。令和12(2030)年から減少が見込まれる日本人人口を、外国人人口が補う形で30年間増加を続け、その後は緩やかに減少していくことが予測される。



【出典】企画課資料(平成31年1月推計)

(2) 年齢構成比

年少人口比率(○)、生産年齢人口比率(□)が低下し、高齢者人口比率(△)、後期高齢者人口比率(◇)の比率が上昇している。



【出典】企画課資料(平成31年1月推計)

第2次みどりの風吹くまちビジョン 基本計画

(平成 31 年 3 月 練馬区)

6 つの施策の柱

施策の柱1 子どもたちの笑顔輝くまち

施策の柱2 高齢者が住み慣れた地域で暮らせるまち

施策の柱3 安心を支える福祉と医療のまち

施策の柱4 安全・快適、みどりあふれるまち

施策の柱5 いきいきと心豊かに暮らせるまち

施策の柱6 区民とともに区政を進める

施策の柱1 子どもたちの笑顔輝くまち

区の基本姿勢

平成30年の日本全体の出生数が約92万人^{*1}と過去最低を記録した一方で、女性の就業率の向上等の影響により、保育需要は年々増加しています。平成31年10月に幼児教育・保育の無償化が実施されることで、新たな保育需要が喚起されると見込まれており、引き続き保育所等の整備を進める必要があります。

核家族化や地域コミュニティの希薄化等を背景に、子育てにおいて孤立する保護者が増えており、子育て相談機能の重要性も高まっています。区、学校、地域団体等、関係機関が連携して子育てを支える仕組みが欠かせません。

教育分野においては、平成28年2月に策定した「練馬区教育・子育て大綱」の目標である「夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成」を実現することが重要です。

子育ては誰が担うべきか、様々な考え方や価値観が存在しますが、最も尊重されるべきことは、それぞれの家庭の思いです。家庭で子育てがしたい、子どもを預けて働きたいなど、多様化する子育てサービスのニーズに応える施策を展開することで、子育てのかたちを選択できる社会を実現します。

施策の方向性

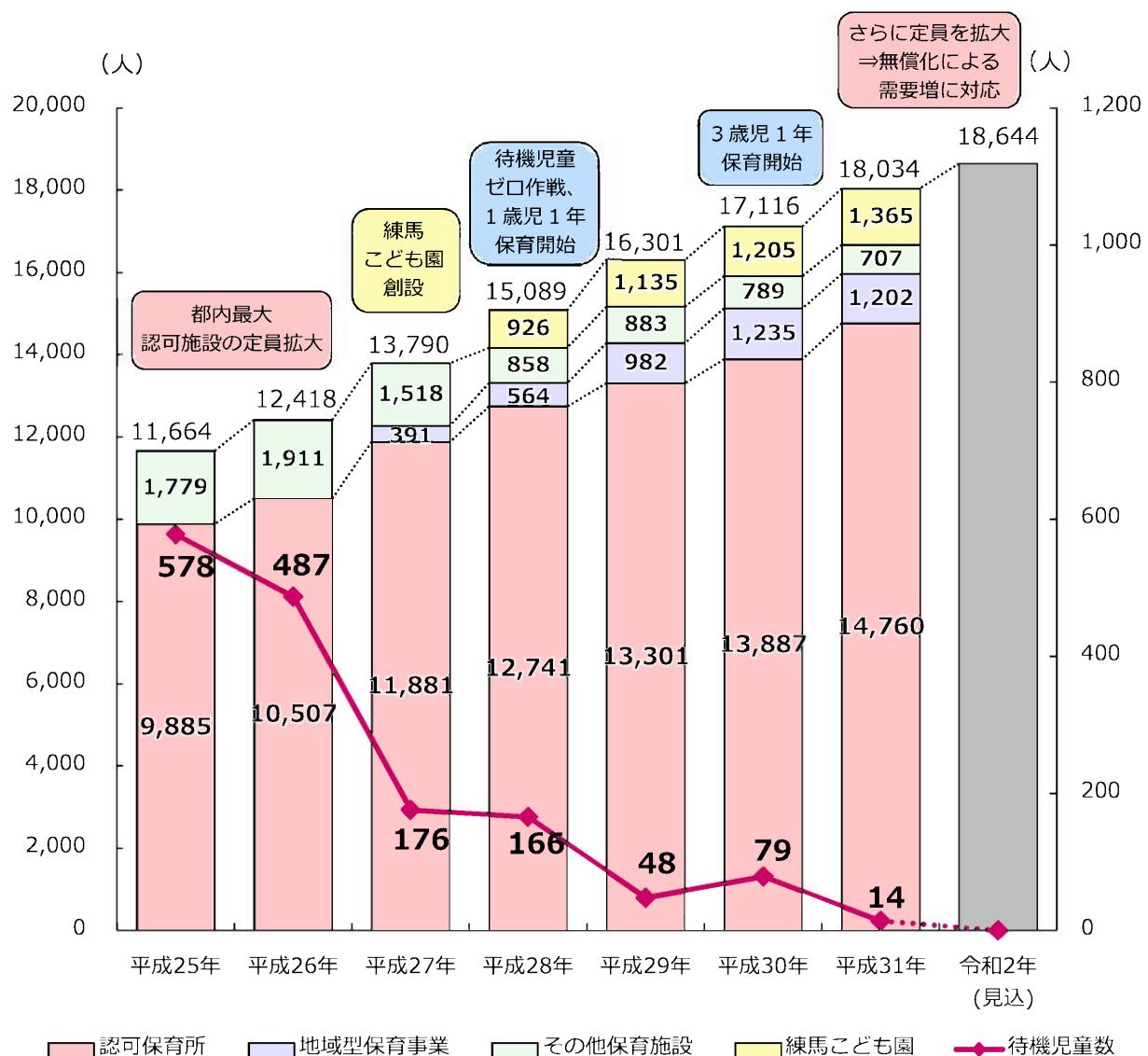
- ・保育サービスを更に充実させ、保育所待機児童を解消する。
- ・保護者が子育ての悩みを安心して相談できる体制を充実する。
- ・都と連携し、児童虐待を未然に防ぐ新たな仕組みをつくる。
- ・全ての小学生が安心して過ごせる放課後の居場所をつくる。
- ・児童生徒一人ひとりに応じた、きめ細かい指導や支援を行う。

*1 厚生労働省 「平成30年(2018)人口動態統計の年間推計」

保育定員の推移

増加を続ける保育ニーズに対応するため、練馬こども園を創設するとともに、待機児童ゼロ作戦を展開し、全国トップレベルの定員増を実現してきました。この結果、平成25年度から6年間で定員を6,000人以上拡大し、平成31年4月の待機児童数は過去最少の14人となりました。幼児教育・保育の無償化による保育需要の増加への対応を含め、令和2年4月に向けては、新たに私立認可保育所を16か所整備し、定員を630人増加します。

●保育定員の推移



（「第2期練馬区子ども子育て支援事業計画（素案）（令和元年12月）」より）

施策の柱2 高齢者が住みなれた地域で暮らせるまち

区の基本姿勢

平成37（2025）年、団塊世代の全てが75歳以上の後期高齢者となります。介護が必要になっても、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的・継続的に提供される、地域包括ケアシステムを確立することが不可欠です。

区内の高齢者の約8割は要介護認定を受けていない、いわゆる「元気高齢者」であり、前期高齢者（65～74歳）に限れば約95%が元気高齢者です。元気で意欲のある高齢者が働き続けること、積極的に社会参加活動を行うことは、健康増進や介護予防につながります。また、福祉分野の労働力不足が叫ばれるなか、元気高齢者を地域の担い手として期待する声も上がっています。

高齢者一人ひとりの充実した人生は、それぞれの価値観によって異なります。働くこと、地域活動に参加すること、ボランティアに取り組むこと、個人の趣味を深めることなど、多様なニーズに応じた支援が必要です。

介護保険施設等の整備や医療と介護が連携した在宅療養ネットワークの構築に取り組むとともに、高齢者一人ひとりに合ったサービスを提供することで、住み慣れた地域での暮らしを支えます。

施策の方向性

- ・地域包括支援センターをより身近で利用しやすい窓口にする。
- ・医療と介護が連携した在宅療養ネットワークをつくる。
- ・介護保険施設等を着実に整備するとともに、在宅サービスを充実する。
- ・コンビニや薬局と連携した介護予防・地域の見守りに取り組む。
- ・働く意欲がある高齢者が、元気に働き続けられる機会を増やす。
- ・高齢者が永年取り組んできた趣味等を活かした地域活動を応援する。

介護分野の主なサービスの整備状況と利用状況

	名称	施設数・事業所数等	平均要介護度	利用率	利用者数	待機者数	平成37年度の需要数見込
施設・入居系サービス	特別養護老人ホーム	都内1位 29 施設 2,068人	4.04	97.0%	約1,900人	1,483人	3,800人
	介護老人保健施設	都内1位 14 施設 1,316人	3.25	85.6%	約770人	なし	930人
	認知症高齢者グループホーム	33 施設 563人	3.01	89.7%	約510人	なし	680人
	都市型軽費老人ホーム	都内1位 10 施設 190人	1.42	99.4%	約190人	約100人	330人
	有料老人ホーム	60 施設 3,796人	(介護付) 2.7	(介護付) 82.6%	(介護付) 約2,500人	なし	(介護付) 3,000人
	サービス付き高齢者向け住宅	13 施設 461戸	1.83	—		なし	
地域密着型サービス	小規模多機能型居宅介護	都内1位 16 事業所 432人	2.84	57.2%	約260人	なし	500人
	看護小規模多機能型居宅介護	1 事業所 29人	3.25			なし	
	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看護	都内1位 8 事業所 約160人	2.99	96.4%	約450人	なし	630人
	夜間対応型 訪問介護	2 事業所 約300人	2.86			なし	
	認知症対応型 通所介護	17 事業所 202人	3.23	50.1%	約100人	なし	110人
	地域密着型 通所介護	128 事業所 1,444人	2.12	50.9%	約750人	なし	910人

区は、高齢者が自らの希望や身体状況に応じて必要なサービスを選択できるよう、多様なサービスの整備を進めてきました。現在、利用希望者の待機が発生しているサービスは、特別養護老人ホームと都市型軽費老人ホームのみで、そのほかのサービスは、必要な介護需要を満たしています。

(練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 第7期(平成30年3月)より)

施策の柱3 安心を支える福祉と医療のまち

区の基本姿勢

障害者や障害児を取り巻く環境は、近年、多くの法制度の施行や改正が行われ、大きく変化しています。障害者の高齢化・重度化、家族の高齢化が進むなか、障害者一人ひとりの自立した地域生活をどのようにサポートしていくかが、大きな課題となっています。働きたい、日中活動の場が欲しい、グループホームで生活したいなど、障害者のニーズを的確に把握するとともに、障害特性やライフステージに応じたサービスの提供が必要です。

生活保護受給世帯は年々増加しており、生活困窮者を含めた総合的な自立支援が求められています。相対的な貧困率が高いひとり親家庭への支援など、世代を超えた貧困の連鎖を断つ取組が欠かせません。

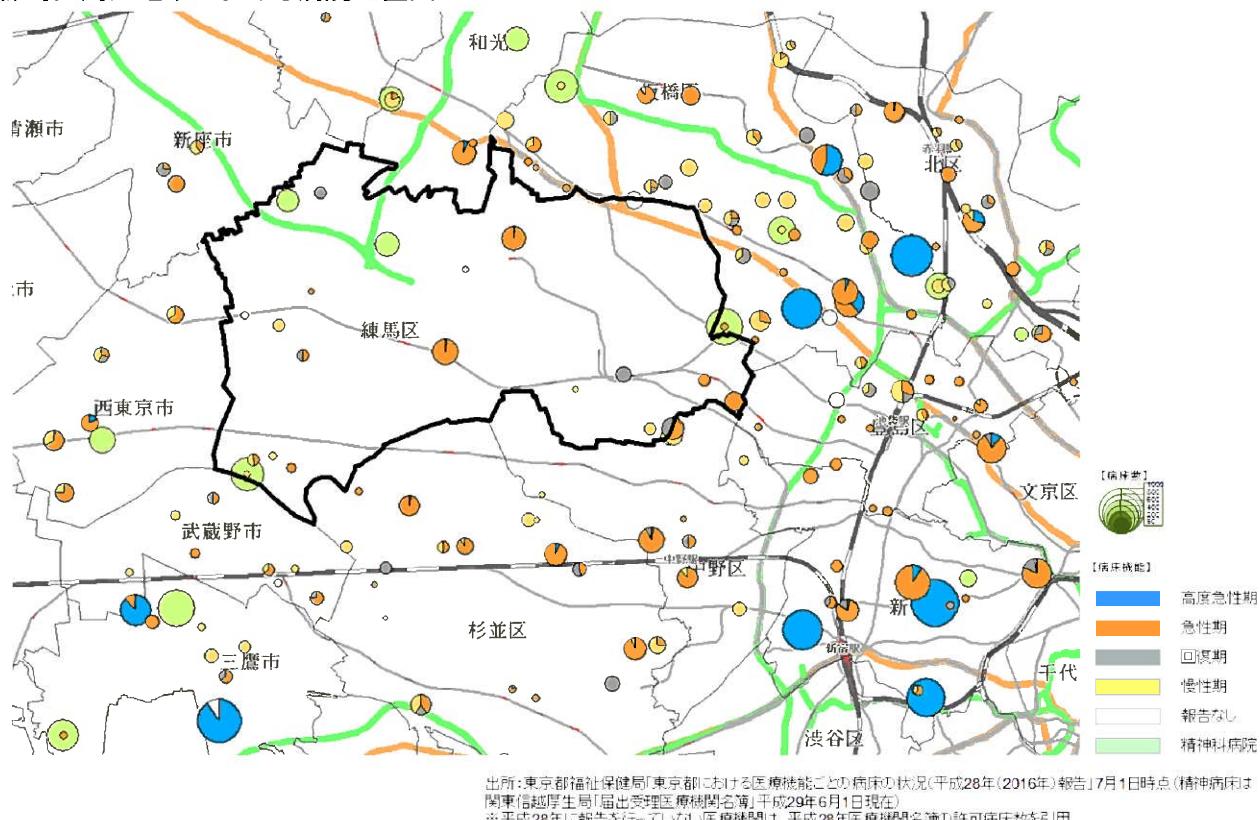
区の人口 10 万人当たりの一般・療養病床数は、23 区平均の約 3 分の 1 と最も少ない状況です。高齢化の進展に伴う医療需要を見据え、引き続き病床確保に向けた取組を進めるとともに、在宅療養を支える医療提供体制の整備が必要です。

誰もが安心して暮らし、未来に希望を持って生活できるまちの実現を目指し、福祉・医療サービスを一層充実させます。

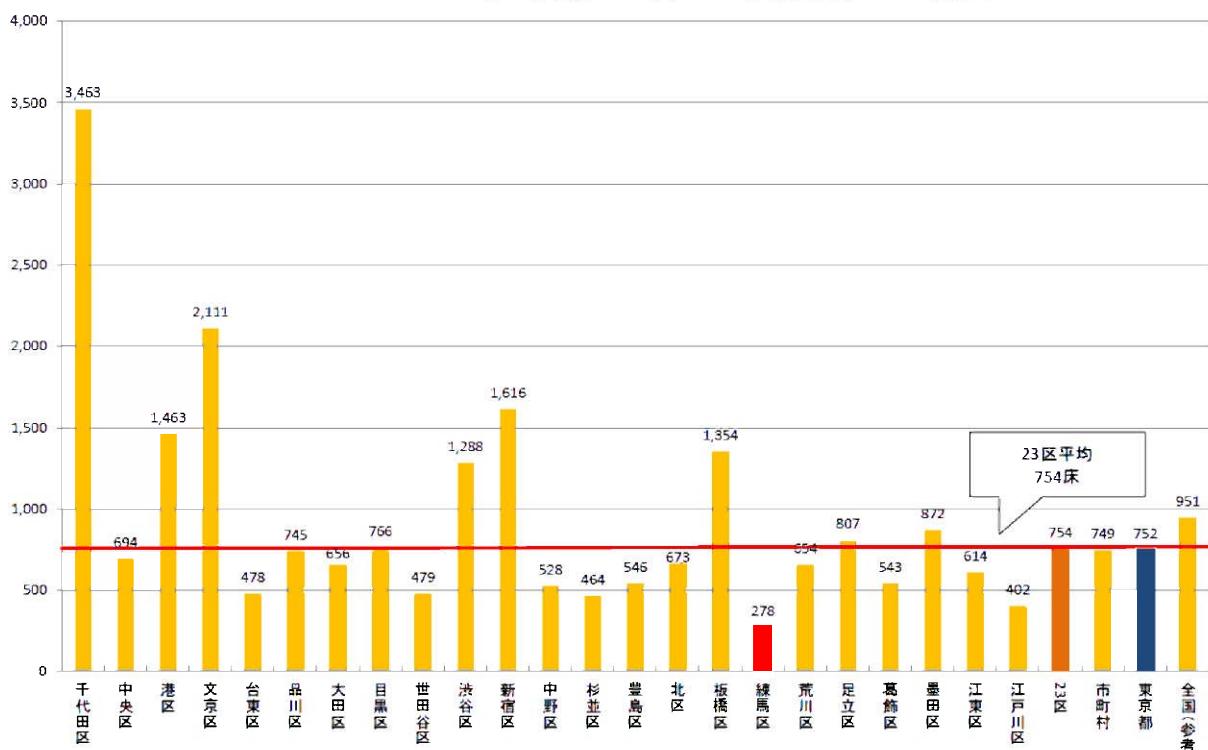
施策の方向性

- ・障害者の暮らしを支える住まいの場や家族を支援する体制を確保する。
- ・障害者が多様で柔軟な働き方ができる環境をつくる。
- ・ひとり親家庭や生活困窮世帯等の自立を応援する。
- ・病床確保と医療機能の拡充に向けた取組を進める。
- ・医師会、医療機関等と連携し、在宅医療の提供体制を充実する。
- ・区民一人ひとりの健康づくりを応援する。

練馬区周辺地域における病院配置図



人口10万人当たりの病院の一般・療養病床数(R1.6.1現在)



練馬区の人口10万人当たりの一般・療養病床数は、23区平均の約3分の1であり、23区で最も少ない状況です。このため、入院を必要とする区民の約7割が区外の病院に入院しています。平成37(2025)年における病床数の必要量等を示した東京都地域医療構想を踏まえ、今後の高齢化の進展に伴う医療需要を見据えた病床の確保に取り組む必要があります。

施策の柱4 安全・快適、みどりあふれるまち

区の基本姿勢

練馬区は、都市化が急激に進んだため、道路・鉄道などのインフラ整備が著しく遅れています。直近の区民意識意向調査でも、最も力を入れて欲しい施策として、「都市インフラの整備」が1位に選ばれています。都市計画道路の整備等は、完了まで年月を要する事業ですが、関係者の理解を求めながら着実に進めています。あわせて、地震や豪雨災害による被害を最小限に抑えるため、地域ごとのリスクに応じた防災力を向上させる取組も欠かせません。また、災害時のエネルギーセキュリティの確保等の観点から、自立分散型エネルギー社会の実現も重要です。

区内の民有地のみどりは、一貫して減少を続けており、既存のみどりを守るだけでなく、新たなみどりを増やす取組が求められます。行政の取組だけで、みどりを守り、増やすことは不可能です。区民とともに、みどりに恵まれた環境を未来へつなぐ取組が必要です。

安全で快適な、みどりあふれるまちの実現を目指し、区民と手を携えながら積極的に取り組んでいきます。

施策の方向性

- ・建物の耐震化・不燃化や狭い道路の拡幅等、災害に強いまちづくりを進める。
- ・都市計画道路の整備を着実に進める。
- ・大江戸線の延伸、西武新宿線の連続立体交差化を早期に実現する。
- ・拠点となる公園や都市計画道路の整備により、みどりのネットワークを形成する。
- ・区民との協働により、みどりを育むムーブメントの輪を広げる。
- ・自立分散型エネルギー社会の実現に向けた取組を進める。

緑被の状況

区全体の緑被地^{注1)}の面積は約1,160ha、緑被率は24.1%となっています。

緑被地の所有別の内訳は、公共のみどりが289ha、民有が871haであり、民有地のみどりが約4分の3を占めています。10年前と比べると、緑被地が約95ha、緑被率は2ポイント減少しました。また、公共のみどりが約42ha増加したのに対し、民有地のみどりは約137ha減少しています。

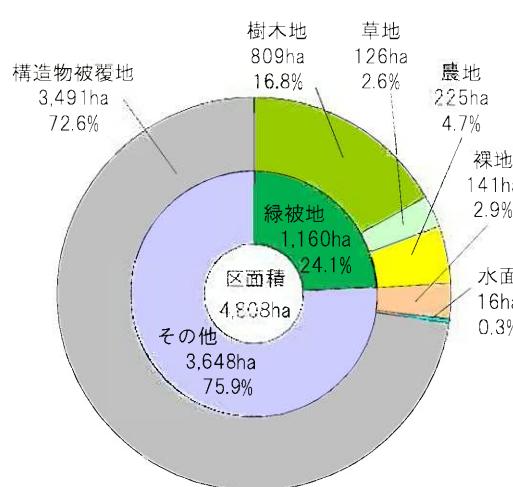


図1 緑被等の現況

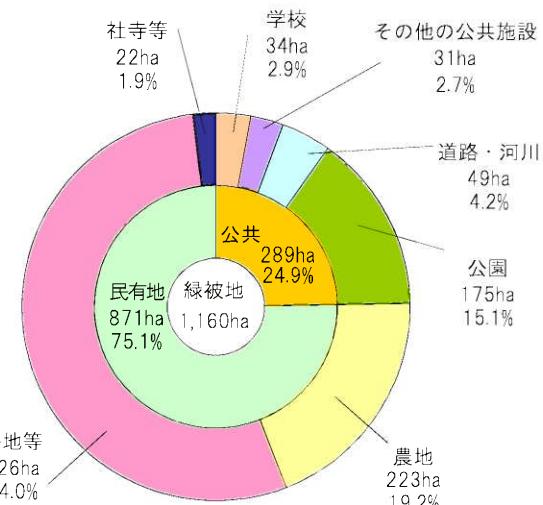


図2 所有別・土地利用別緑被地の内訳

資料：「練馬区みどりの実態調査(平成29年3月)」より作成

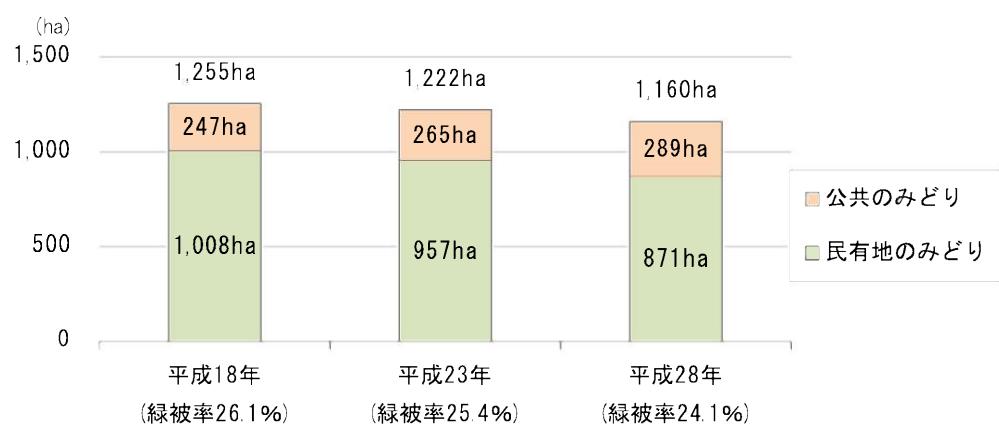


図3 公共・民有地の緑被面積の推移

資料：「練馬区みどりの実態調査(平成29年3月)」より作成

注1) 緑被地：上空から見て樹木地や草地、農地で覆われている土地のこと。区域面積における緑被地の面積割合を緑被率という。

施策の柱5 いきいきと心豊かに暮らせるまち

区の基本姿勢

誰しも馴染みの店やお気に入りの街角で過ごす時間は、幸せを感じるひとときです。何度も訪れたくなる魅力的なお店や場所があれば、日々の暮らしに彩りが加わります。地域特性を活かした企業支援と商店街の魅力づくりが重要です。

身边に農業を体感できる、農の魅力があふれる暮らしありがけを感じることの一つです。練馬区は、東京という大都市の都心近くに立地しながら、生活と融合した生きた農業が営まれている、世界でも稀な都市です。練馬でしか体感できない都市農業の魅力を発信するとともに、農地の保全や区民が農に親しむ取組の充実が欠かせません。

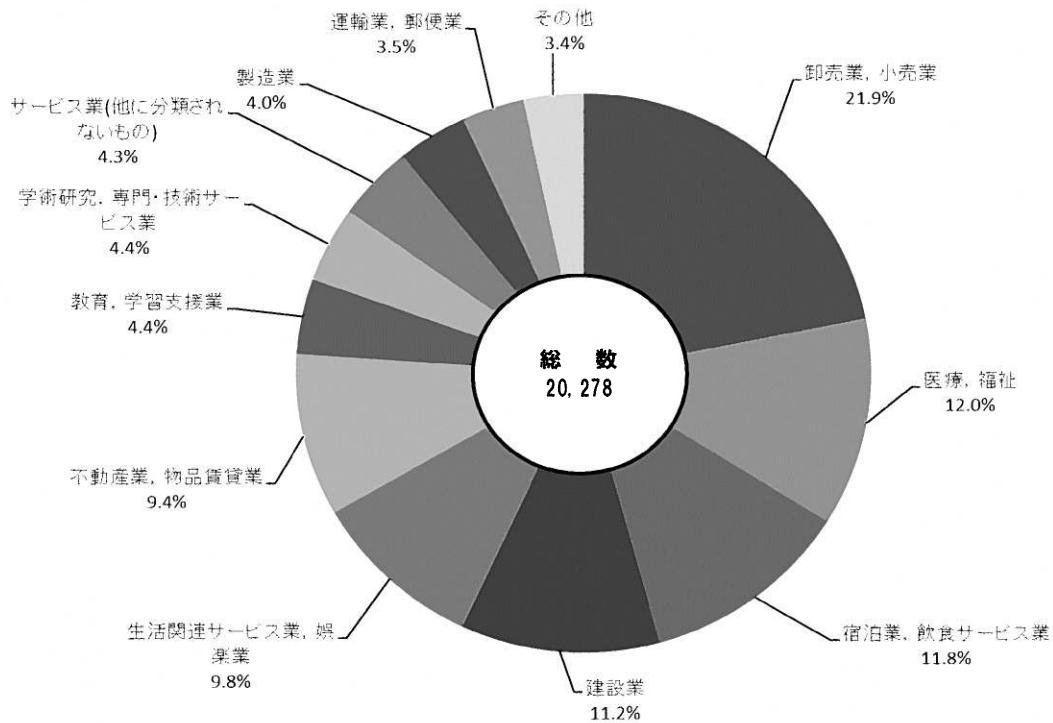
練馬区は、みどり豊かな住宅都市だからこそ、豊かな文化芸術が花開く可能性があります。都心に行かずとも身边に楽しめる文化芸術が、まちづくりと一体で展開されることで、練馬ならではの都市文化が花開きます。文化芸術の拠点である区立美術館の創造と日本を代表する芸術家の舞台やコンサートの開催、区民参加型のイベントなど、さまざまな企画の充実が求められています。

中小企業支援、商店街振興、都市農業、文化芸術・スポーツ振興など、区民が暮らしに潤いや幸せを感じる、魅力あふれるまちを目指して取組を進めます。

施策の方向性

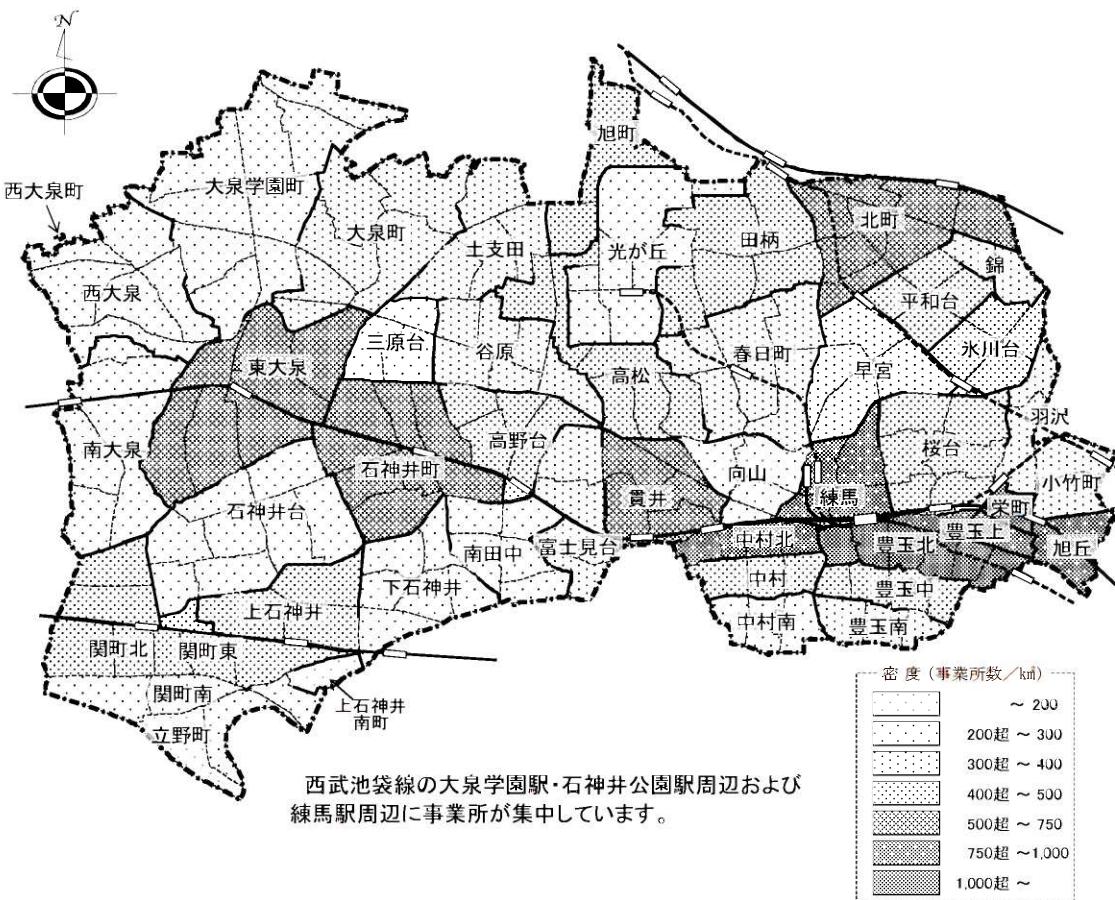
- ・地域特性を活かした企業支援・商店街振興に取り組む。
- ・都市農業が持つ魅力と可能性を世界に発信する。
- ・都市計画制度等を活用した農地保全を進める。
- ・意欲的な農業者による多様な農業経営を応援する。
- ・みどり豊かなまちと一体となった練馬独自の新しい美術館を創造する。
- ・優れた文化芸術を楽しめる魅力的なイベントを展開する。
- ・「映像文化のまち構想」を策定し、映像文化をテーマとしたまちづくりに取り組む。
- ・スポーツ施設の整備を進め、多くの人が参加できるイベントを充実する。

事業所の構成比



「卸売業・小売業」「医療・福祉」「宿泊業・飲食サービス業」の3種の事業所で、練馬区内の約2万所の半数近くを占めています。

町別事業所密度



(練馬区統計書(平成31年3月)より)

施策の柱6　区民とともに区政を進める

区の基本姿勢

公共サービスは行政が提供することが当然であり、住民はそのサービスを享受するだけという時代が長く続きました。しかし、地域社会のあり様や住民意識の変化とともに、地域の現場が抱える課題は多様化・複雑化しており、様々なニーズが生まれています。新たなニーズは、行政だけで対応できるものではありません。区と区民や団体などが適切な役割分担の下で協働することが重要です。

地域の現場では、町会・自治会をはじめ、NPO・ボランティア団体などが地域の課題をわが事として考え、自発的に活動する動きが広がりつつあります。こうした取組を、区政の広範な分野に拡げ、区政を「参加と協働」から「参加から協働へ」と深化させ、練馬ならではの住民自治を創造していきます。

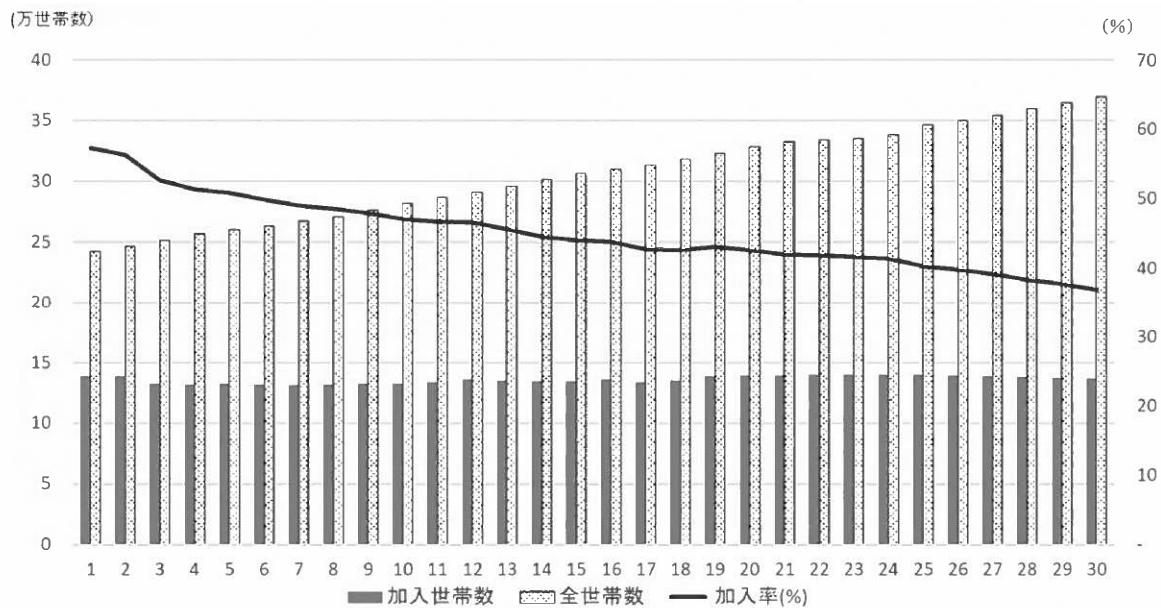
区政を支えているのは“人”です。区はこれまで、区民サービスの向上を目的に、区政改革計画を策定し、職員の育成と組織運営の改革、委託民営化によるサービス向上、ICTの活用などの改革を進めてきました。窓口での職員対応への区民満足度は87%に向上しましたが、厳しい意見がいまだに寄せられています。こうした区民の皆さん の声に応えていかなければなりません。

区民の皆さんと直接対応する窓口は、区役所の顔というべき存在です。目に見える形で区役所全体の改革を進めるため、まず窓口から具体的な課題に着実に取り組んでいきます。窓口サービスの向上から区役所を変えます。

施策の方向性

- ・町会・自治会の活性化を促進する。
- ・区民協働の取組を推進する。
- ・来庁しなくても手續ができるサービスを拡大する。
- ・窓口の混雑状況が分かる仕組みを導入する。
- ・窓口対応力を向上させる。
- ・複数の申請書を一括で作成するシステムを導入する。

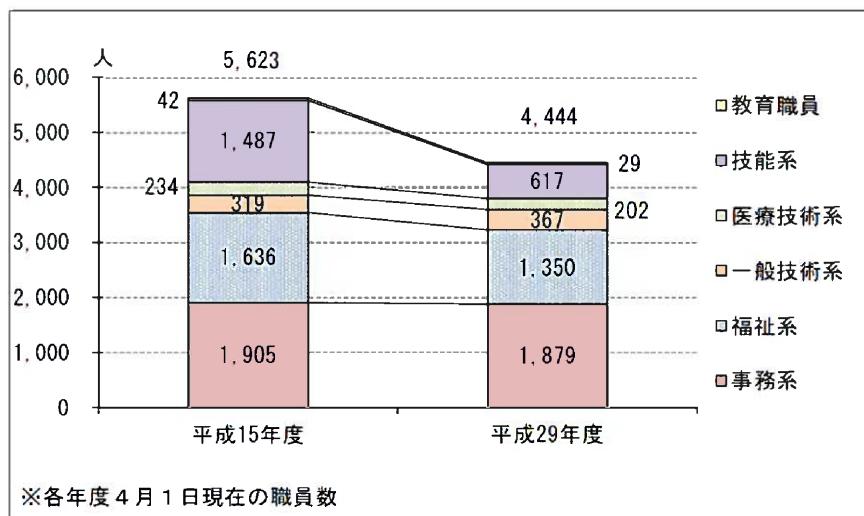
練馬区の町会・自治会加入率・加入世帯数の推移



平成30年8月現在、練馬区の世帯数約37万人に対して、町会・自治会の加入率は36.9%となっています。全世帯数はこの20年間で増加しているにも関わらず、加入世帯数が伸びていません。

(練馬区 これからの町会・自治会運営のヒント集(平成31年1月)より)

区職員数の変化



区は、業務の委託・民営化や事務事業の見直し等により、平成15年度から平成29年度までに、職員数を約1,200人削減しました。

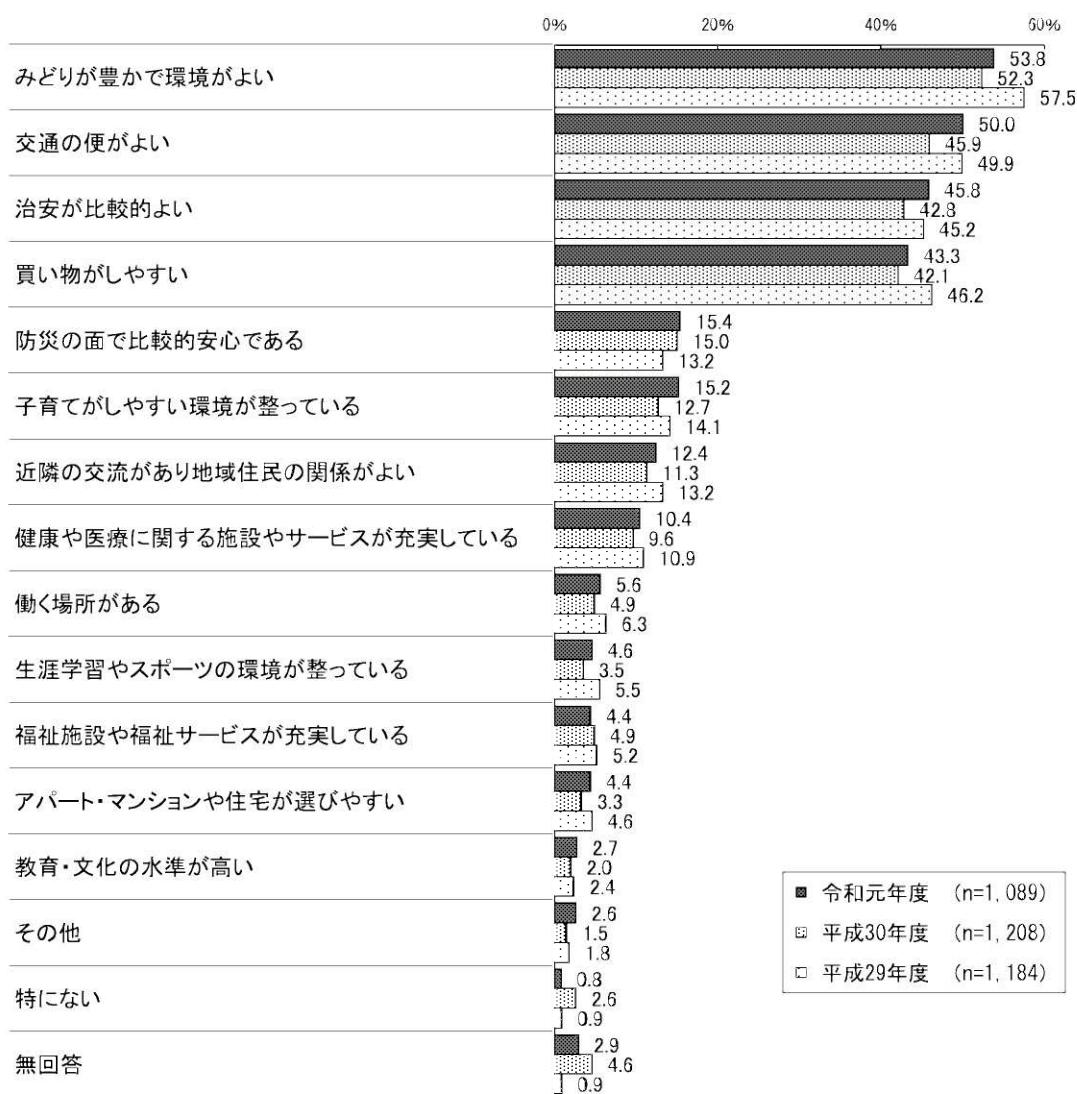
(練馬区人事・人材育成改革プラン(平成29年12月)より)

練馬区が住みよいと感じるところ

◇「みどりが豊かで環境がよい」が5割を超える

問3 あなたが、練馬区が住みよいと感じるところは、どんなところですか。
次の中から住みよいと感じることを選んでください。（3つまで）

図1－3－1 練馬区が住みよいと感じるところ



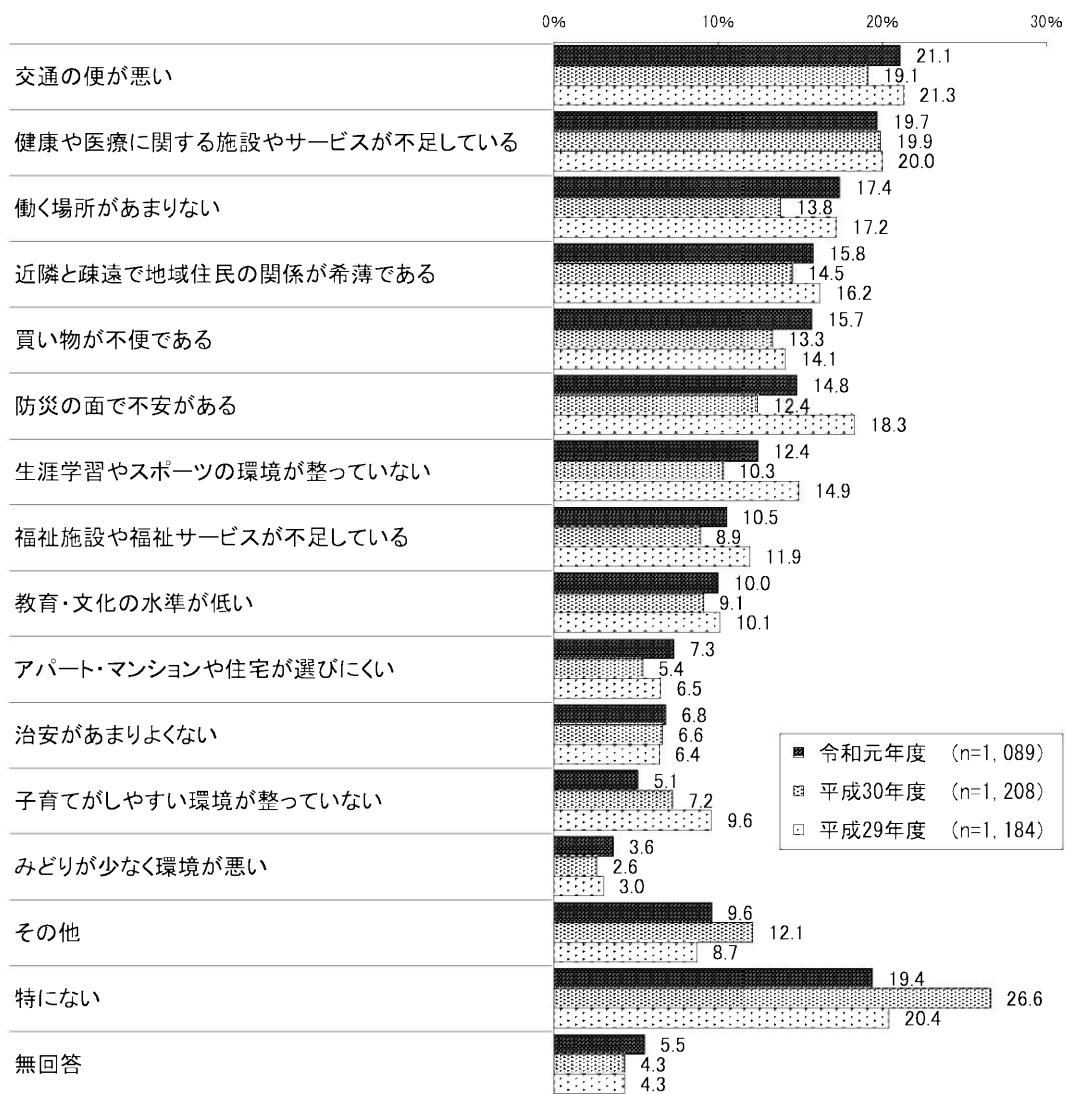
練馬区が住みよいと感じるところを聞いたところ、「みどりが豊かで環境がよい」(53.8%)が5割を超えて最も多く、次いで「交通の便がよい」(50.0%)、「治安が比較的よい」(45.8%)、「買い物がしやすい」(43.3%)、「防災の面で比較的安心である」(15.4%)などの順となっている。（図1－3－1）

練馬区が住みにくいと感じるところ

◇「交通の便が悪い」が2割を超える

問4 反対に、あなたが、練馬区が住みにくいと感じるところは、どんなところですか。次の中から住みにくいと感じることを選んでください。（3つまで）

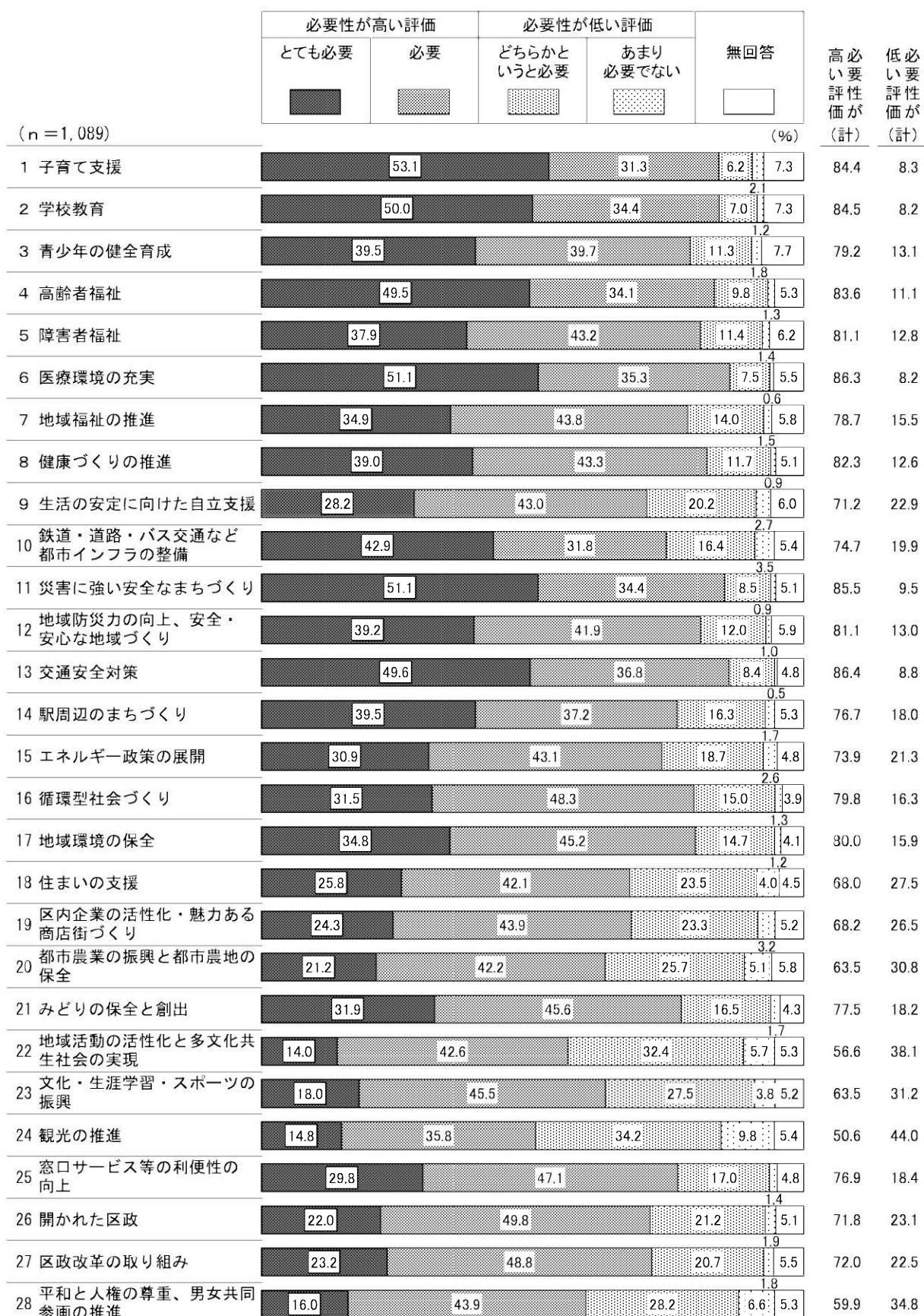
図1-4-1 練馬区が住みにくいと感じるところ



練馬区が住みにくいと感じたところ、「交通の便が悪い」(21.1%)が2割を超えて最も多く、次いで「健康や医療に関する施設やサービスが不足している」(19.7%)、「働く場所があまりない」(17.4%)、「近隣と疎遠で地域住民の関係が希薄である」(15.8%)、「買い物が不便である」(15.7%)などの順となっている。

(図1-4-1)

施策への必要性



練馬区の施設整備について

これまで区は、施設整備を計画的に進めており、現段階で新たに整備を予定している区立施設は無い。

一方、多様化する区民ニーズに対応するため民間事業者による施設整備(誘致)として、つぎのものが考えられる。

民間事業者による施設整備（例）

(1) 子育て分野

子育て支援施設

(2) 高齢・介護分野

介護保険施設(特別養護老人ホーム等)

(3) 福祉分野

障害福祉サービス事業所、障害児通所支援事業所

(4) 健康・医療分野

病院(慢性期病床)

(5) 文化・産業分野

インキュベーション・シェアオフィス施設